

平成 26 年度新潟県計画に関する 事後評価

平成 27 年 8 月
新潟県

3. 事業の実施状況

平成26年度新潟県計画に規定した事業について、平成26年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 病床の機能分化・連携のために必要な事業	
事業名	【NO.1】 がん患者に対する医科歯科連携推進事業	【総事業費】 249千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	がん患者の歯科診療に対応できる歯科診療所の割合を増加 【現状：13.2%（H24年度）→ 目標：50.0%（H34年）】	
事業の達成状況	がん患者の歯科診療に対応できる歯科診療所の割合：H26年度 22.5%	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業(検討事業)の実施により、初めて県内全域のがん診療連携拠点病院及び郡市歯科医師会等の関係者が一堂に会し、本事業の趣旨や各地域における医科歯科連携の現状や課題について情報共有を行った。その結果、関係者の意識向上が図られたとともに、今後の詳細企画に資する意見等が得られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県歯科医師会と県立がんセンター新潟病院の先行事例を他地域の病院及び郡市歯科医師会で共有することができた。そのため、具体的なイメージを持った意見交換が行われ、事業は効率的に実施された。</p>	
その他		

事業の区分	1. 病床の機能分化・連携のために必要な事業	
事業名	【NO.2】 母体急変時初期対応の整備・強化事業	【総事業費】 533 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	周産期死亡率の減少 【現状：3.8（H24年） → 目標：3.3（H28年）】	
事業の達成状況	周産期死亡率：H25年 3.9	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、産婦人科医師・助産師等の母体急変時の初期対応技術の向上を図り、分娩取扱医療機関における軽度異常分娩等への対応力向上につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の分娩取扱医療機関に勤務する産婦人科医師、助産師等は約260人であり、その内の2割弱の医療技術向上を図ることができたことから、効率的に実施ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	1. 病床の機能分化・連携のために必要な事業	
事業名	【NO.3】 回復期リハビリテーション病棟等施設設備整備事業	【総事業費】 972,934 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域医療構想の検討を踏まえ設定 (構想策定前においては、機能分化が地域で一定の共通認識が得られていると考えられる施設設備整備を対象)	
事業の達成状況	平成26年度：上越区域における1病院の地域包括ケア病棟(41床)への病床機能転換に対する補助を実施。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、上越区域の一部において、回復期の医療を担う病床が整備されたところであり、当該地域における医療機関相互の機能分化と連携体制が一層推進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業開始前の段階から、病院・市町村・保健所が一体となって地域で不足する回復期の病床について検討を行ったことにより、地域医療構想策定前においても、一定の共通認識を得て施設整備を行うことができた。地域の合意のもとで機能分化が促進されたことで、効率的な医療提供体制の構築が着実に前進した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業	
事業名	【NO.4】 在宅医療基盤整備事業	【総事業費】 78,786 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>訪問診療を実施する診療所数 【現状：28.9%（H24年度）→ 目標：40%程度（平成27年度）】</p> <p>訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合 【現状：30.4%（H24年）→ 目標：40.0%（H34年）】</p> <p>訪問看護を実施する事業者数 【現状：220（H23年度）→ 目標：増加させる】</p> <p>訪問薬剤指導を実施する薬局数 【現状：923（H24年）→ 目標：増加させる】</p> <p>訪問栄養指導を実施する事業所数 【現状：13（H24年）→ 目標：増加させる】</p>	
事業の達成状況	<p>訪問診療を実施する診療所数：H26年度：27.3%</p> <p>訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合：H24年：30.4%</p> <p>訪問看護を実施する事業者数：H26年度：246</p> <p>訪問薬剤指導を実施する薬局数：H27年：993</p> <p>訪問栄養指導を実施する事業所数：H24年：13</p>	
事業の有効性・効率性	<p>1 在宅医療推進センター整備事業</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業(検討事業)の実施により、在宅医療推進センター設置に向け、県医師会・各郡市医師会をコーディネイト役として多職種間でその必要性が共有されるとともに、センターの具体的な役割や人員体制などについて整理が進んでいる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会への委託による事業実施により、全ての郡市医師会単位の地域で、関係団体参加のもと、効率的に在宅医療推進に向けた方策の議論が行われ、今後のセンター設置・運営の詳細企画に資する共通認識が図られたと考える。</p> <p>2 在宅医療連携支援事業</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業(検討事業)の実施により、地域における ICT を活用した診</p>	

療情報の共有化に向け、県医師会・郡市医師会をコーディネート役として多職種間でその必要性が共有されるとともに、各地域の実情を踏まえた情報共有システムのイメージについて整理が進んでいる。

(2) 事業の効率性

県医師会への委託による事業実施により、全ての郡市医師会単位の地域で、関係団体参加のもと、効率的に診療情報の共有化に向けた議論が行われ、今後の詳細企画に資する共通認識が図られたと考える。

3 在宅歯科医療連携室整備事業

(1) 事業の有効性

本事業の実施により、県内各地（県歯科医師会及び7郡市歯科医師会）に窓口機能を担う連携室が設置され、病院、介護関係者等との認識の共有が図られ、円滑な多職種連携が促進された。

また、各地の連携室において、合計 369 件の相談があり、地域の相談窓口として機能し始めたと考える。

(2) 事業の効率性

先駆モデルとして平成 22 年度から、「在宅歯科医療連携室」を 2 地域に設置しており、介護等との連携相談対応件数が設置前の 9 倍以上増加する等一定の成果が得られている。

その成果を他地域に発信できたことにより、連携室の拡大、設置が効率的に行われた。

4 在宅歯科医療支援事業

(1) 事業の有効性

本事業の実施により、多職種と連携し、各地域で在宅歯科医療等に積極的に取り組む歯科医師を養成する体制が整備され、今後の在宅歯科医療の拡充、推進につながっていると考える。

また、離職した潜在歯科衛生士及び歯科技工士の活用に関する協議会や実態調査を実施したことにより、現状や課題について関係者の認識共有が図られ、復職支援体制が整い始めた。

(2) 事業の効率性

県内の歯科大学と連携し、専門的歯科治療等を学ぶ体制が整備されたことにより、歯科医師の活躍の場を広げ、質の高い在宅医療の実施や地域と歯科大学の効率的な連携体制につながるものと考ええる。

また、離職した潜在的歯科衛生士等の実態把握を行ったことによ

り、地域の実情や課題に応じた復職支援研修プログラムを効率的かつ効果的に実施できるものとする。

5 訪問看護推進事業

(1) 事業の有効性

本事業の実施により、在宅医療を推進する上で不可欠となる訪問看護に従事する者の確保、資質の向上に必要な対策の検討、研修会の開催、実態調査等を行うことで、訪問看護の推進が図られたと考える。

(2) 事業の効率性

訪問看護に従事する者の確保、資質向上のために実態調査、対策の検討、事業実施を体系的に行っており、より効果的・効率的に質の高い訪問看護の実施が可能になると考える。

6 在宅医療（薬剤）推進事業

(1) 事業の有効性

本事業(検討事業)の実施により、在宅医療関係者（医師、歯科医師、薬剤師、看護師、介護支援相談員等）による検討のもと、在宅医療（薬剤）の充実を図る上での現状・課題が多面的、総合的に明らかになり、今後の在宅医療(薬剤)の充実の方向性が整理された。

(2) 事業の効率性

県薬剤師会への委託による事業実施により、検討は、テーマごとに部会を設け進められた。部会での検討にあたっては、地域薬剤師会が主体的に関わるなど、効率的に関係団体参加のもとで議論が行われ、充実に向けた詳細企画に資する共通認識が図られたと考える。

7 在宅医療（栄養）推進事業

(1) 事業の有効性

本事業の実施により、訪問栄養食事指導の活用を進める上で課題となっていた、病院や患者へ制度を周知するための媒体を2種類作成した。当該媒体を用いた制度活用促進に関する取組は、平成27年度以降に実施する予定であるが、対象別の媒体を使用することにより、効果的な制度周知が期待できる。

また、在宅栄養サービスの需要増加も見込まれることから、訪問栄養食事指導に従事する担い手の養成及びスキルアップに向けたテキストを作成した。当該テキストを活用した人材育成は、平成27年度以降に実施する予定だが、在宅栄養ケアの知識を持った管理栄養士による療養者の自立支援の促進が期待できる。

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>県栄養士会への委託による事業実施であり、県内唯一の栄養士・管理栄養士の職能団体であることから、在宅栄養ケアに関わる他団体及び会員が所属する各職域（病院、福祉施設、市町村、地域活動等）に対する窓口が一元化でき、県内で統一した体制の構築や指導の標準化及び、栄養士会所属会員等を通じて、潜在的に存在する有資格者への働き掛け等を、効率的に行うことができるものとする。</p>
その他	

事業の区分	2. 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業	
事業名	【NO.5】 認知症ケア医療介護連携促進事業	【総事業費】 700千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年12月18日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	認知症ケアパス作成済み市町村数 【現状：0（H25年度）→ 全市町村（H27年度）】	
事業の達成状況	認知症ケアパス作成済み市町村数：H26年度：12市町 認知症ケアパス作成中市町村数：H26年度：6市町村 認知症ケアパス作成予定市町村数：H27年度：6市町村	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、認知症の人や家族を地域でいかに支えていくかを、多機関、多職種が参集し検討を行うことで、その地域毎の課題（医療と介護の連携や認知症の初期対応、認知症の普及啓発等）や課題解決に向けた方向性を共有し、認知症ケアパスの作成に繋がったと考える。</p> <p>また、平成26年度に認知症ケアパスが作成できなかった市町村においても、認知症ケアパスのイメージやその必要性、関係者との連携方法等が具体的に理解でき、今後の認知症ケアパス作成に向けての意識付けに繋がった。</p> <p>今後は、策定が終了していない市町村に対して、他の市町村の状況や作成例等の情報を提供するなど個別に支援を行い、全市町村策定を目指していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県が、事業のモデル(案)を示し、認知症ケアに関する事例を提供することにより、効率的に7圏域で事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO.6】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 797,861 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	病院の医師数 【現状：2,800 (H24 年) → 目標：2,930 (H28 年)】 人口 10 万人当たり就業看護職員数 (常勤換算) 【現状：1,128.1 人 (H24 年) → 目標：1,177.7 人 (H27 年)】	
事業の達成状況	病院の医師数：H24 年：2,800 人 人口 10 万人当たり就業看護職員数 (常勤換算)：H24 年：1,128.1 人	
事業の有効性・効率性	<p>1 地域医療支援センター運営事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本県においても、今後、地域卒医学生の卒業が本格化してくるが、地域卒医学生等の卒業後の地域医療機関での勤務に向け、卒後配置等の基本的な考え方を整理してきたところであり、平成 27 年度以降、具体的な配置に向けた作業に入る予定。また、地域卒医学生等を対象とした地域医療実習を実施し、県内各地の地域医療の現状などについて理解を深めることができたと考える。</p> <p>また、医師不足病院の医師確保を支援するためのドクターバンクによる県外からの医師招へいについては、求職登録者等が増加しつつあり、求人医療機関への具体的な求職者の紹介につなげていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>ドクターバンクについて、民間医師紹介業者と連携することにより、より効果的な運営ができたと考える。</p> <p>2 医師・看護職員確保対策課職員給与費 (一部)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、地域医療支援センターの運営に当たって、県に専任医師 1 名、専従職員 2 名 (正規 1、非常勤 1) を配置。地域医療支援センター運営事業及び関係事業の安定的かつ継続的な事業実施体制を整えた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療介護総合確保基金事業への移行に際しても事業実施体制を縮小することなく、効率的な執行ができたと考える。</p>	

3 医師養成修学資金貸与事業

(1) 事業の有効性

本事業の実施により、地域医療に従事する医師の養成に向け、卒業後、新潟県内の医療機関に勤務しようとする県外医学生等 22 名に対し、修学資金を貸与した。

(2) 事業の効率性

将来新潟県内で勤務する意思のある医学生に対して修学資金を貸与する事業であり、効果的・効率的に地域医療に従事する医師を養成することができるものとする。

4 臨床研修医奨学金貸与事業

(1) 事業の有効性

本事業の実施により、県外医学生の U・I ターン及び新潟大学医学部出身者の県内定着に向け、県内で初期臨床研修を受ける研修医 9 名に奨学金を貸与した。

(2) 事業の効率性

県内で初期臨床研修を受け、研修修了後引き続き県内で勤務する意思のある者に奨学金を貸与する事業であり、効果的・効率的に県内に定着する医師を確保することができるものとする。

5 県外医師誘致強化促進事業

(1) 事業の有効性

本事業の実施により、県外からの医師招へいに向け、民間医師紹介業者の活用や新たに雇用した県外医師の事務作業負担の軽減、研究活動の支援などに取り組む医療機関に対して補助した。補助対象の 9 医療機関において、県外から 10 名の医師を採用した。

(2) 事業の効率性

医療機関への制度周知や医療機関からの相談対応をきめ細かに行うことにより、県外からの医師招へいについて、効率的に成果をあげることができたと考える。

6 産科医等支援事業（産科医等確保支援）

(1) 事業の有効性

本事業の実施により、産科医等の処遇改善とその確保に向け、分娩手当を支給する 34 分娩取扱機関に対して補助した。

(2) 事業の効率性

医療機関への制度周知や医療機関からの相談対応をきめ細かに行うことにより、産科医等の処遇改善について、効率的に成果を

	<p>あげることができたと考える。</p> <p>7 産科医等支援事業（産科医等育成支援）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、産科医療を担う医師の育成に向け、産科医を目指す後期研修医手当を支給する病院に対して支援した。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療機関への制度周知や医療機関からの相談対応をきめ細かに行うことにより、産科医療を担う医師の育成について、効率的に成果をあげることができたと考える。</p> <p>8 新生児担当医（新生児科医）支援事業</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、周産期母子医療センターの行う新生児科医の確保に向け、処遇改善のための手当を助成することにより、周産期母子医療センターの維持に必要な新生児科医の離職を抑制することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 特に過酷な勤務状況にある新生児科医については、処遇改善のための手当を支給することにより、効率的に離職防止につながるものと考ええる。</p> <p>9 医療勤務環境改善支援センター運営事業</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等に向け、県医師会に、医療機関の勤務環境改善計画の策定等への支援や診療報酬制度面、経営管理面、関連補助制度の活用等に関するアドバイザー派遣などの取組を行う総合的な相談支援体制を整えた。</p> <p>(2) 事業の効率性 新潟労働局等の関係機関・団体と調整し、効率的に医療機関からの一元的な相談支援の構築を進めることができたと考ええる。</p>
その他	

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO.7】 小児救急診療医師研修事業	【総事業費】 459 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	救急患者の医療機関までの搬送時間の短縮 【現状：39.8分（H23年度）→ 目標：37.4分（H28年度）】	
事業の達成状況	救急患者の医療機関までの搬送時間：H26年度：42.4分	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、小児科以外の診療科を標榜する医師を対象とした小児救急医療に関する研修を実施することで、医師の小児患者への対応力強化が図られ、小児救急への参加医師の増加が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 限られた医療資源の中で、小児科以外の医師の小児救急患者への対応が強化されたことから、より効率的に小児救急医療体制の充実が図られたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO.8】 病院内保育所施設整備費補助金	【総事業費】 44,490 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】	
事業の達成状況	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：H24年：1,128.1人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、県内の病院内保育所の整備促進が図られ、看護職員等医療従事者の離職防止及び潜在看護職員の再就業促進が図られるものとする。</p> <p>（2）事業の効率性 院内保育所設置に向けた財政的な支援を行うことで、事業者の保育所設置を促進し、看護職員等の離職防止に向けて、効率的な事業であるとする。 ※工事遅延により、補助金の交付は繰越しとなったもの。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO.9】 新人看護職員研修事業費補助金	【総事業費】 60,686 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】	
事業の達成状況	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：H24年：1,128.1人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、病院等で新人看護職員に対する教育体制が構築されることで、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得し、看護の質の向上及び早期離職防止が図られたものとする。</p> <p>（2）事業の効率性 新人看護職員研修に対する財政的な支援を行うことで、病院等に対し研修を実施するための経費の負担を軽減することができ、看護の質の向上及び早期離職防止に向け、効率的に成果を上げることができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO.10】 看護教員再教育事業	【総事業費】 574 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】	
事業の達成状況	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：H24年：1,128.1人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、県内看護師等学校養成所の専任教員が、自分の行っている授業を主体的にリフレクションすることができ、教育能力の向上や教員の資質向上に寄与することができたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 事業開始の早い段階から、講師や関係団体等と協議し、県内看護師等学校養成所に発信したことにより、昨年度よりも受講者が増加するなど、研修会の実施・運営が効率的に行われたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO.11】 専門分野（がん）における質の高い看護師育成事業	【総事業費】 2,200 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】	
事業の達成状況	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：H24年：1,128.1人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、がんに関する専門性の高い臨床能力をもつ看護職員を育成でき、がん患者に対する看護ケアの充実につながったと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 事業開始前に検討委員会を開催し、研修内容の充実や受講者募集の強化を図ったことから、研修会の実施・運営が効率的に行われたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO.12】 実習指導者養成事業	【総事業費】 2,846 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】	
事業の達成状況	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：H24年：1,128.1人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、看護師等学校養成所の臨地実習施設で実習指導者の任にある者や将来的に予定されている者が、看護教育の本質や方法論、実習の意義や目的、さらには実習指導者の役割を系統的に学ぶことにより、教育に必要な知識や技術、態度を修得することができ、看護教育の資質向上に寄与することができたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>事業開始の早い段階から、委託先である新潟県看護協会と協議し、また、講師との日程調整を行い看護師等学校養成所の臨地実習施設に発信したことにより、多くの受講者が受講することができた。</p> <p>また、適宜、当該講習会の教育担当者と連携を図ることにより、講習会の実施・運営が効率的に行われたと考える</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO.13】 新人看護職員教育担当者研修事業	【総事業費】 980 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】	
事業の達成状況	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：H24年：1,128.1人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、新人看護職員の教育担当者が、新人看護職員研修における教育体制整備と研修企画、運営、評価について理解を深めることで、新人看護職員研修の充実を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 新人看護職員の研修の充実を図ることで、新人看護職員の看護の質の向上及び早期離職防止に向け、効率的な成果を上げることができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO.14】 看護職員Uターン・県内就業促進事業	【総事業費】 11,920 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】	
事業の達成状況	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：H24年：1,128.1人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、看護学生・現職看護職員・潜在看護職員に対しては、県内病院情報・就職情報の提供、就職支援の機会の提供等を行い、また、病院等の施設に対しては、インターンシップ実施支援等を行うなど、看護職員の県内就業の促進が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護職員のUターン・県内就業促進事業として、看護学生・潜在看護職員等に就業の働きかけを行うだけでなく、採用側の病院等の施設に対しても、情報発信の支援や魅力の向上を通じ、採用力を高める働きかけ等を総合的・網羅的に実施しており、より効果的・効率的に県内の就業看護職員を増やすことに寄与したと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO.15】 看護職員養成推進事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】	
事業の達成状況	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：H24年：1,128.1人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、県内の2医療圏（新潟・長岡）に「看護学生臨地実習推進協議会」を設置し、看護師等学校養成所と臨地実習施設の両者が、臨地実習の現状について情報の共有化を図り、臨地実習における課題の整理や、実習受入れの検討を行ったことから、臨地実習施設の拡充に寄与することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>事業開始の早い段階から、委託先である新潟県看護協会と協議し、病院及び看護師等学校養成所にアンケートを実施することで、臨地実習における現状の把握や課題を整理することができた。また、アンケート結果を病院及び看護師等学校養成所に周知することで、効率的に、臨地実習施設の拡充や実習受入れに対する意識醸成に寄与することができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO.16】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費】 88,410 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】	
事業の達成状況	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：H24年：1,128.1人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、看護師養成所に運営費を補助することで、看護師等養成所の強化及び充実が図られ、看護師等の養成促進が図られたものとする。</p> <p>（2）事業の効率性 看護師等養成所の運営に必要な経費を補助することで看護師等の養成促進が図られ、効率的に看護師等の確保に寄与することができたものとする。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO.17】 看護学生修学資金貸付金（臨時貸与）	【総事業費】 173,700 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】	
事業の達成状況	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：H24年：1,128.1人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、看護系学校又は養成所に在学する者（看護系大学の大学院修士課程で学ぶ看護職員含む。以下同。）で将来県内において看護職員の業務に従事しようとする者に対し、新規で修学資金を90名に貸与した。</p> <p>（2）事業の効率性 将来新潟県内での就業意思のある、看護系学校又は養成所に在学する者に対して修学資金を貸与する事業であり、効率的に県内就業看護職員を養成できるものとする。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO.18】 ナースセンター強化事業	【総事業費】 17,378 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】	
事業の達成状況	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：H24年：1,128.1人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、各地域の実情に合わせた潜在看護職員の掘り起こしと、県内全てのハローワークでの再就職支援相談会の開催や県内各地で再就職支援講習会の開催等のきめ細かな再就業支援を行うことで、潜在看護職員の再就業が促進されたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 潜在看護職員が身近な地域で再就職のための講習会や相談会を受けることができるため、効率的に潜在看護職員の再就業支援が可能になるものとする。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO.19】 看護師等養成所施設整備費補助金	【総事業費】 340,560 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】	
事業の達成状況	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：H24年：1,128.1人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、看護師等養成所の施設整備に必要な経費を補助することで、看護師等養成所の設置等を推進し、看護師等の養成及び確保につなげることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 施設整備に要する経費を支援し、新たに看護師養成所が設置されたことから、卒後の県内就業につながることを期待され、県内における看護職員確保に、効率的に寄与すると見込まれる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO.20】 看護師等養成所設備整備費補助金	【総事業費】 13,722 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】	
事業の達成状況	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：H24年：1,128.1人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、看護師等養成所の設備整備に必要な経費を補助することで、看護師等養成所の設置等を推進し、看護師等の養成及び確保につなげることができたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 設備整備に要する経費を支援し、新たに看護師養成所が設置されたことから、卒後の県内就業につながることを期待され、県内における看護職員確保に、効率的に寄与すると見込まれる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO.21】 看護職員就労環境改善支援事業	【総事業費】 4,582 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】	
事業の達成状況	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：H24年：1,128.1人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>平成26年度は対象施設がなかったものの、本事業の実施により、病院が短時間正社員制度をはじめとする多様な勤務形態を労働協約又は就業規則等により制度化又は改正することの取組に要する経費を支援することで、看護職員の就業環境改善のための制度の整備を支援し、もって看護職員の就業環境改善を図ることができるものとする。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>厳しい勤務環境に置かれる看護職員が健康で安心して働き続けることが可能となるよう、短時間正社員制度をはじめとする多様な勤務形態の整備や看護業務の効率化を促進し、効率的に医療機関における看護職員の就労環境の改善を図ることができるものとする。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO.22】 院内保育事業補助金	【総事業費】 64,278 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】	
事業の達成状況	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：H24年：1,128.1人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、県内の病院内保育所の運営促進が図られ、看護職員等医療従事者の離職防止及び潜在看護職員の再就業促進が図られたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 院内保育所の運営に対する財政的な支援を行うことで、県内における病院内保育所の設置が促進され、効率的に子育て世代等医療従事者の離職防止や潜在看護職員等の再就業につなげることができるものとする。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO.23】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 11,562 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	救急患者の医療機関までの搬送時間の短縮 【現状：39.8分（H23年度）→ 目標：37.4分（H28年度）】	
事業の達成状況	救急患者の医療機関までの搬送時間：H26年度：42.4分	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、新潟市内の小児科専門医による病院群輪番制参加病院の運営費を支援し、休日及び夜間の小児救急医療体制の維持に寄与することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県内において小児人口の大きな割合を占める新潟市の小児の二次輪番制体制に対して支援することにより、県全体の小児救急医療体制強化につながったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO.24】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 7,822 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	小児救急医療電話相談件数 【現状：1日平均8.3件（H23年度）→ 目標：11件（H28年度）】	
事業の達成状況	小児救急医療電話相談件数：H26年度：1,692件（1日平均8.3件） （参考）H23年度：992件	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、夜間の急病時に保護者の不安を取り除くとともに、救急外来の不要不急の受診が抑制につながるものと考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性 従来、土・日・祝日・年末年始の午後7時から午後10時に実施していたが、H26.11.25以降、毎日午後7時から午後11時に相談時間を拡大したことにより、相談総件数が増加し、事業効果が高まった。</p>	
その他		